

迎春

あいさつ



上里町長
関根孝道

新年明けましておめでとうございます。町民の皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃から町民の皆様には、町政の推進につきまして暖かいご理解とご支援をいただき、心より御礼申し上げます。

昨年の暮れに行われた衆議院議員総選挙では、政権交代の結果となり、新たな政府のもと、社会保障制度や少子化対策、原発問題をはじめとしたエネルギー対策、景気の回復や若者の雇用率向上など、様々な取り組みにより、私たちの暮らしが明るいな年となることを望んでおります。

東日本大震災の復興への取り組みが続く中、昨年行われた、スポーツの祭典ロンドンオリンピックでの日本人選手活躍は、明るい話題として私達の心に感動や勇気を与えてくれました。

本町は、重点施策の上里サービスエリア周辺地区整備事業の大きな柱として、東日本高速道路株式会社と

“ハーモニーガーデン 上里”

（称）上里スマートインターチェンジにかかる基本協定書を締結し、事業に着手することになりました。今後は、周辺道路の整備や土地開発公社と共に土地造成工事完成後の産業団地の分譲に向けて努力してまいります。

小中学校施設の耐震化事業につきましては、賀美小学校と神保原小学校の体育館改修工事を今年3月に、上里中学校の校舎棟については今年秋頃に完成させるとともに、長幡小学校と七本木小学校の体育館改修工事も早期に完成ができるよう取り組んでまいります。

その他、都市計画道路古新田四ツ谷線の完成や、医療や福祉、子育て支援などに取り組むとともに、スポーツやイベント等を通して町民のふれあいを深め、明るく住みよい町を目指してまいります。

1月には、神保原駅南土地区画整理事業の換地処分により、区画整理事業地内にある、町役場、中央公民館、コミュニティセンターなどの住所が変わります。

新たな年の初めとして、自然と共生し、いきいきと安心して暮らせる町「人と自然が響きあうハーモニーガーデン上里」の実現に向けて、町民の皆様と力を合わせて、全力で取り組んでまいりますので、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、町民の皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます、新年のご挨拶といたします。

2012年の町の主なできごと

- 1月
- 1日 第34回元旦歩け走ろう会
 - 8日 上里町消防団・署出初式、パレード
 - 8日 第58回上里町成人式で、398名が新成人に
 - 14日 第5回新春本庄名物つみっこ合戦で、上里町調理師会が優勝

- 2月
- 28日 県トラック協会本庄児玉郡支部と「災害時における物資の輸送に関する協定」締結



- 3月
- 3日 第4次上里町総合振興計画（後期）基本計画策定
 - 3日 第23回上里町集会所・隣保館まつり
 - 15日 中学校卒業式（321名卒業）
 - 22日 上里サービスエリア周辺地区整備事業にかかる農地法第5条許可及び開発行為許可
 - 23日 小学校卒業式（347名卒業）
 - 25日 第21回上里町乾武マラソン大会



- 4月
- 2日 こむぎっちナンバープレート（第一種原付・総排気量50cc以下）交付
 - 9日 小・中学校入学式（小学校301名・中学校339名入学）
 - 17日 （仮称）上里スマートインターチェンジ連結許可



新年明けましておめでとうござい
ます。町民の皆様におかれましては、ご
健勝にて新春をお迎えのこととお慶び
申し上げます。

さて、一昨年の三月に発生をいたし
ました東日本大震災から、間もなく二
年を迎えようとしております。被災地
の一日も早い復興と福島第一原子力発
電所事故の完全な収束を願うところ
であります。

社会保障と税の一体改革等の成立を
うけて、近いうちに国民に信を問うと
して衆議院が解散され、二十九年ぶり
の年末総選挙が多くの政党等が誕生す
る中で行われ、三年三か月ぶりの政権
交代の結果となりました。

この広報紙が皆様のお手元に届く頃
には、新たな内閣（政府）が誕生し、
平成二十五年の新春とともに、本格的
に動き始め、震災復興をはじめ原子力
政策、日本経済の回復やTPP問題等
様々な山積する諸問題の議論が交わさ



上里町議会議長
高橋正行

人と自然が響きあう

れ、新しい方向性が示されるものと思
います。

また、昨年を振り返ると円高や領土
問題を巡り、韓国や中国との問題では、
中国国内の反日運動の高まりにより、
日本企業への破壊的行為による生産休
止や日本製品の販売等にも大きな打撃
を与え、更に年末には、隣国のミサイ
ル発射により、国内外の動きは、日本
はもとより、世界各国にも様々な影響
を与えた年でもありました。

こうした世界的にも厳しい社会情勢
を始め、日本の社会経済状況も不透
明な部分もあり、本格的な景気回復等、
今後の政権運営に託すところですが、
これからの町財政に与える影響も考え
ていかなければなりません。

これからの時代は、地方議会が果た
す役割や責任もますます重要となつて
まいります。

明るく住み良いまちづくりを次の世
代に伝えるためにも、町民の皆様と議
会、そして行政が一体となつて、取り
組むことが重要と考えております。

これからも町民の皆様のご協力と、
議会に対するより一層のご指導ご鞭撻
をお願い申し上げ、皆様からお寄せい
ただいた声や意見を基に、議会議員一
同、全力で取り組んでまいります。

結びに、町民の皆様のご健康とご活
躍を心から、ご祈念いたしました。新
年のご挨拶といたします。



12月	11月	10月	9月	8月	7月	6月	5月														
23日 第16回上里町スポーツ少年団交流大会	23日 隣保館まつり	19日 山下武彦教育長が退任 下山彰夫教育長が就任	18日 上里町消防団・署特別 点検	17日 第1回上里町人権講演 会	7日 株式会社カインズと 「災害時における生活 物資の供給協力に関す る協定」締結	3日 上里町表彰式典 第45回上里町文化祭	3日 2012かみさとふれ あいまつり	29日 上里中学校起工式	28日 第38回上里町民ハイキング（神奈川県鎌倉市）	21日 公民館・児童館まつり（上里東・神保原） 公民館（七本木）・男女共同参画推進センターまつり （賀美・長幡）・公民館（児童館）	14日 公民館・児童館まつり （賀美・長幡）・公民館（児童館）	4日 埼玉びびきの農業協同組 合と「災害時における物 資供給等の協力に関する 協定」締結	4日 第29回明るい町づくりの意見発表会	19日 町内に農業用水活用的小 水力発電施設「神流川沿 岸発電所」設置	1日 第29回明るい町づくりの意見発表会	1日 社会を明るくする運動開始（7月31日まで）	9日 第16回上里町レクリエーションフェスティバル	1日 上里町「暮らしの便利帳」発行	27日 第29回クリーンの日	13日 第38回歩け歩け運動「全10回」（7月22日まで）	12日 町民新緑ハイキング（高尾山）



1月26日(土)から

神保原駅南土地区画整理事業地区内の 住所(所在地)が変わります

昭和59年の着手以来、29年という長い年月をかけて進めてきた「神保原駅南土地区画整理事業」がこのたび完了します。

事業完了に伴い、埼玉県知事の換地処分の公告（埼玉県報に掲載）の翌日（1月26日を予定）から同区画整理事業地区内の地番が、大字七本木5000番台（公共用地は4000番台）に変わります。

今までの住所(所在地)の表示	新しい住所(所在地)の表示
上里町大字神保原町○○○番地○	上里町大字七本木5○○○番地
〃 七本木○○○○番地○	

※ 郵便番号は大字七本木の「369-0306」となります。

区画整理事業地区内に住所、本籍のある方へ

地区内にお住まいの方、法人・事業所の皆様には、新しい住所（本籍）・所在地を使用していただくことになります。

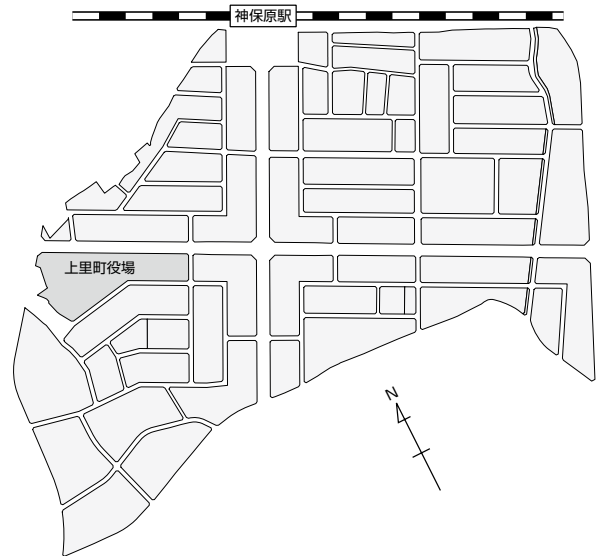
該当する方には次の通知を郵送します。

(住所のある方)世帯主あてに「住所変更通知」を郵送します。
(本籍のある方)筆頭者あてに「本籍変更通知」を郵送します。
(法人)「所在変更通知」を郵送します。

各種証明が必要な方はこちらへ

- 住所等の変更手続きに必要な証明 → 町民環境課で発行
- 法人の所在地変更手続きに必要な証明 → まち整備課で発行

※ 「住所変更通知」と併せて「住所変更による手続き等について」の資料を同封しますので、住所（所在地）の変更後に必要な手続きの参考にしてください。



上里町役場庁舎等の地番も変更になります！

地番が変更になる公共施設

公共施設	今までの住所	新しい住所
上里町役場庁舎	上里町大字七本木982番地	上里町大字七本木5518番地
上里町コミュニティセンター	上里町大字七本木930番地	上里町大字七本木5591番地
上里町福祉町民センター	上里町大字七本木930番地	
上里町中央公民館	上里町大字七本木925番地5	

問合せ

(区画整理に関すること) まち整備課都市計画係【☎35-1227】
(住所変更に関すること) 町民環境課町民係【☎35-1224】

税理士による無料税務相談

関東信越税理士会本庄支部所属の税理士事務所において、申告相談及び申告書の作成を無料でいたします。相談を希望する方は、最寄りの税理士事務所に電話連絡の上、ご相談ください。

日 程…2月1日(金)～15日(金) (日・祝日を除く)

対 象…給与所得者(年収600万円以下)で医療費控除、住宅借入金等特別控除などの申告をされる方及び年金受給者で確定申告が必要な方

申 込…最寄りの税理士事務所へ電話で申し込む(受付時間:午前9時30分～午後4時)

問合せ…関東信越税理士会本庄支部【☎72-6254】

日程	税理士名	電話	事務所所在地
2月1日(金)	永沼 和男	22-6745	見福
	根岸 孝明	21-9269	栗崎
	山田 米雄	33-6361	上里町
2月2日(土)	池田 敦司	71-7901	西富田
	岩堀 薫	21-1678	朝日町
	根岸 精一	21-2235	五十子
2月4日(月)	松本 和弘	33-0315	上里町
	櫻場 秀夫	21-3438	前原
	野沢 一雄	34-2696	上里町
2月5日(火)	真々田 豊	71-4529	東台
	坂本未知夫	22-3179	けや木
	高柳 信夫	22-7978	四季の里
2月6日(水)	目時 悟	33-8859	上里町
	黒澤 彰忠	33-1414	上里町
	菅沼 年男	72-1031	児玉町下浅見
2月7日(木)	角谷 高之	22-5370	駅南
	田村加代子	33-8859	上里町
	岩堀 忠雄	21-1678	朝日町
2月8日(金)	木村 睦子	23-1120	けや木
	塚本 富雄	76-0684	美里町

日程	税理士名	電話	事務所所在地
2月8日(金)	小暮眞一郎	33-2141	上里町
	多賀谷 実	21-7871	見福
	三沢 俊之	21-2800	朝日町
2月9日(土)	藤井 桂一	21-3625	見福
	松本 純一	33-0315	上里町
	三澤 力男	25-7988	朝日町
2月12日(火)	山下 政信	72-1317	児玉町吉田林
	石田九洲男	21-6857	本庄
	田中 圭二	22-3733	栗崎
2月13日(水)	西尾 裕之	33-6672	上里町
	青木 貴子	22-3491	南
	松本 健	24-5614	本庄
2月14日(木)	宮田 昌代	33-2764	上里町
	柴崎 厚	22-0606	栄
	塚本 雅俊	71-4910	上里町
2月15日(金)	松本 悦子	24-1965	若泉
	浅見 秀子	24-0679	西富田
	黒澤 祥一	33-1414	上里町
	須永 秀和	22-4867	前原

納税相談窓口

休日開庁・夜間開庁のお知らせ

◆1月の開庁日

○休日(午前8時30分～正午)

1月13日(日)

○夜間(午後8時まで)

1月25日(金)

※夜間は庁舎西入口(夜間入口)からお入りください。

◆窓口・問合せ

税務課収税係【☎35-1220】

～ストップ! 滞納～

『滞納整理特別対策』実施中!
税は納期限内に納めましょう。

個人住民税の特別徴収にご協力を!

児玉郡市4市町と本庄県税事務所では、納税者の税負担の公平性を確保するため、個人住民税の特別徴収を実施していない事業主の方を対象に、特別徴収による納税への切り替えをお願いしています。

個人住民税の特別徴収とは?

事業主(給与支払者)が、所得税の源泉徴収と同様に、毎月、従業員に支払う給与から個人住民税(県民税と市町村民税)を差し引いて、納税義務者である従業員に代わって市町村に納入していただく制度です。

特別徴収の方法は?

毎年5月に、市町村から事業主あてに特別徴収税額を通知しますので、その税額を6月以降、従業員の毎月の給与から差し引いていただき、翌月10日までに、各従業員の住所地の市町村に納めていただきます。